

# 東京弁護士会による実務演習講座

## (実務教育の補完と司法修習への準備) 開催のご案内

### 東京弁護士会法曹養成センター

理論と実務を架橋する法科大学院における教育について、実務を前提に理解をより一層深めていただくべく短答式試験合格者を対象に、演習講座を開催します。司法修習では、法科大学院で学んだことを修習実務のなかで体験し、同時に、学んだことの応用力が試されます。法科大学院の実務教育の補完、および、法科大学院教育と司法修習との橋渡しのために、本講座を開催するものです。

#### 記

受講対象者 新司法試験短答式試験合格者

受講料 無料

定員 500名

講座の内容 下表のとおり

#### 会場及び日程

明治大学法科大学院会場 (定員 200名) : 8月19日(木), 23日(月)

成蹊大学法科大学院会場 (定員 100名) : 8月28日(土), 29日(日)

中央大学法科大学院会場 (定員 200名) : 8月31日(火), 9月1日(水)

#### 申込方法

今年度は上記三校の卒業生で短答式合格者の方については各法科大学院で先行して申込を受け付けます。詳細は各法科大学院窓口にお問い合わせください。三校以外の法科大学院卒業生の合格者の方については平成22年7月8日から、東京弁護士会のホームページ上で受け付けます (URL : <http://www.toben.or.jp/>)

会場ごとに定員になり次第、受け付け終了となります。

#### ◆ 1日目 司法修習導入のための民事弁護起案講評・刑事弁護起案講評

10:00~13:00 (8/19は11時開始) 民事弁護起案講評・質疑応答

13:00~14:00 (8/19は14時~15時) 休憩

14:00~17:00 (8/19は18時終了) 刑事弁護起案講評・質疑応答

#### ◆ 2日目 実務民事弁護演習・刑事弁護演習

10:00~13:00 民事弁護演習 (相談から訴訟提起, 解決まで)

13:00~14:00 休憩

14:00~17:00 刑事弁護演習 (成人・少年の身体拘束事案, 模擬接見)

17:00~19:00 若手弁護士等との懇談会

こちらは裏面です。

### 【実務演習講座の目的】

皆さんは法科大学院で理論を学び実務への応用を学びました。新司法試験最終合格後に実務修習が待っています。実務修習では、実務を体験することになります。同時に皆さんの応用力が試されます。

これまでの新司法試験合格者の実務修習の感想を聞きますと、修習スタート時にとまどいを感じたという感想、修習への準備が不足したという感想が多数ありました。

東京弁護士会法曹養成センターでは、法科大学院教育の実務教育を補完し、司法修習での実験をさらに充実したものにいただくために、今年度、三校の法科大学院の協力をいただいて実務演習講座を開催することにしました。

### 【演習内容】

実際の事案を整理したものをもとに受講者の皆さんに起案していただきます。1日目は皆さんの起案を参考に講師である弁護士が解説と講評を行います。2日目は、民事弁護演習では、相談に始まり、紛争解決手続きの選択、訴訟提起、和解や判決の終結形態、強制執行による目的の実現までの各ポイントについて弁護士が講義します。刑事弁護演習では、模擬接見を経験していただき、接見における心構え、成人および少年の身体拘束事件における弁護活動、付添人活動について各ポイントを弁護士が講義します。

2日目の最後には懇親会を開催し、若手弁護士と歓談する場を設けます。

### 【受講資格】

新司法試験短答式試験合格者

### 【受講料】

無 料 （但し、懇親会は若干の会費をいただきます。）

### 【日程等】

明治大学法科大学院会場・成蹊大学法科大学院会場・中央大学法科大学院会場において、表記のとおりです。

### 【申込方法】

上記三校の法科大学院卒業生はそれぞれの法科大学院の窓口で申し込みが可能です。申込受付開始日、申込方法は各法科大学院にお問い合わせ願います。

上記三校以外の法科大学院卒業生は東京弁護士会のホームページにアクセスしていただき、申込画面で申込手続きをとっていただきます。7月8日から申込受付を開始します。

受講者の定員は全体で500名を上限にしています。

本講座についてのお問い合わせは、東京弁護士会司法調査課（担当・小暮 電話03-3581-2207）までお願いいたします。